

返礼品が問題とされた 主な事例

総務省の調査結果から。写真は大阪府泉佐野市の返礼品のうなぎのイメージ



	2017年度	2018年 3月時点	2018年 9月1日時点	2018年 9月1日時点	
	寄付受け 入れ額	返礼 割合	→ 見直しの 意向	地場産品以外の 返礼品	→ 見直し状況
茨城県 境町	21億 6千万円	65%	→ 見直し済み	ハワイのホテル 宿泊券など	→ 取りやめ 済み
静岡県 小山町	27億 4千万円	40%	→ 未定	ヘリコプター 周遊券など	→ 取りやめ 済み
大阪府 泉佐野市	135億 3千万円	50%	→ 未回答	うなぎ、 すしなど	→ 未回答
佐賀県 唐津市	43億 9千万円	52%	→ 未定	サプリメント、 化粧品など	→ 取りやめて いない
佐賀県 みやき町	72億 2千万円	49%	→ 未定	電化製品、 ギフトカードなど	→ 取りやめて いない

ふるさと納税は、納税者が自治体を選んで寄付。寄付額から自己負担2千円を引いた金額が住民税や所得税から控除される仕組み。少しでも多くの寄付を集めたい自治体による返礼品競争が過熱していた。制度の見直し後は、対象外になっ

ふるさと納税の返礼品競争に歯止めをかけるため、政府が制度の抜本的な見直しに踏み切る。返礼品を「仕入れ値が寄付額の3割超」や「地場産品以外」とする自治体を制度の対象外とする方向だ。年明けの通常国会に地方税法改正案を提出し、来年4月の施行を目指す。一部の自治体からは反発が出ている。

ふるさと納税 法規制へ

寄付額3割超す返礼 ■地場産品以外

た自治体に寄付しても税控除が受けられなくなる。

総務省によると、昨年度、全自治体で返礼品の調達や送料にかかった費用総額は、寄付総額(3653億円)の約4割に上る。家電製品や金券などの返礼品競争が過熱した結果だ。

11日に公表した返礼品の状況についての調査結果によると、総務省がこれまで

自治体への通知で求めてきた「寄付額の3割以下」を上回る返礼品を送っているのは、9月1日時点で1788自治体のうち246市町村。このうち174市町村は返礼品のあり方を見直す意向がないか、見直し時期が未定のままだった。

同省の調査に回答しなかった大阪府泉佐野市は、一定の見直しはする方針。だ

が担当者は「なぜ3割なのか、何をもって地場産品なのか。自治体も納得できる議論を経たうえで基準作りが必要だ」と反発する。

福岡県上毛町は県外産の黒毛和牛などを返礼品としてきた。「3割ルール」に沿った見直しは進めるものの、「小さな町で作っているのはコメくらい。地場産品以外もある程度認めても

らわなければならぬ」と担当者

一方、長野県

通知を受けて家

り扱いをやめた

度の寄付額が前

円から4億円に

者は「ルールの

ていなければい

制度の見直しは

いとのかえだ。

(大久保貴裕